

令和4年12月6日

お客さま各位

高岡信用金庫

A T M（店舗内）営業時間変更のご案内

平素は、高岡信用金庫のA T Mをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、「令和5年1月4日（水）より**「東部支店・問屋支店・佐野支店」**のA T M営業時間を、下記のとおり変更させていただきます。

お客様には、何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. A T M（店舗内）営業時間

変更前	変更後
平日 8：45～ <u>17：30</u>	平日 8：45～ <u>17：00</u>

※標記以外の各店舗A T Mおよび店外A T Mの営業時間には変更ありません。

※詳しくはお近くの営業店窓口にお問い合わせください。

2. 変更日

・令和5年1月4日（水）より

以上